

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【公開番号】特開2012-8544(P2012-8544A)

【公開日】平成24年1月12日(2012.1.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-002

【出願番号】特願2011-110977(P2011-110977)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1343 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1343

G 02 F 1/1335 5 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月14日(2014.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の基板と、

前記第1の基板上の構造体と、

前記構造体上の反射性を有する膜と、

前記反射性を有する膜上の平坦化膜と、

前記平坦化膜上の、反射性を有する第1の電極層と、

前記第1の電極層上の液晶層と、

前記液晶層上の、透光性を有する第2の電極層と、

前記第2の電極層上の第2の基板とを有し、

前記反射性を有する膜は、表面に凹凸構造を有することを特徴とする液晶表示装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記凹凸構造の傾斜角の平均値が、8°以上22°以下であることを特徴とする液晶表示装置。

【請求項3】

請求項1又は2において

前記凹凸構造の間隔の平均値が、10μmより大きく30μmより小さいことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか一において、

一画素内において、前記凹凸構造の間隔の60%以上が、10μmより大きく30μmより小さいことを特徴とする液晶表示装置。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれか一において、

前記第1の電極層は、画素電極として機能する第1の領域を有し、

前記反射性を有する膜は、前記第1の領域と重なる第2の領域を有し、

前記凹凸構造は、前記第2の領域の平面形状における中心に関して点対称、かつ、前記

第2の領域の中心を通る直線に関して線対称に配置されることを特徴とする液晶表示装置
。